議第106号

令和５年度滋賀県病院事業会計補正予算（第１号）

（総　則）

第１条　令和５年度滋賀県の病院事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入）

第２条　収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

収　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1　病院事業収益		千円 26,899,000	千円 △　401,349	千円 26,497,651
	2　医業外収益	5,361,136	△　401,349	4,959,787

（債務負担行為）

第３条　債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事　項	期　間	限　度　額
総合病院病院整備事業 （高精度放射線治療装置整備）	令和５年度から 令和６年度まで	759,000千円

（他会計からの補助金）

第４条　がん診療連携拠点病院機能強化、新人看護師研修および地域医療福祉体制整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科　目	補正前の額	補　正　額	計
補　助　金	千円 1,203,668	千円 △　401,349	千円 802,319

上記の議案を提出する。

令和５年９月20日

滋賀県知事　　三日月　大　造